

エネルギーのふるさと



とまり



泊村特別養護老人ホーム「むつみ荘」完成 〈平成25年4月1日〉

2013

平成25年

4月

No.620

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成25年度泊村政執行方針
- ◆ 平成25年度教育行政執行方針
- ◆ 平成25年度予算
- ◆ 泊村特別養護老人ホーム「むつみ荘」完成
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

第一回泊村議会定例会開会 三月七日

平成二十五年度

泊村政執行方針



牧野村長

平成二十五年第一回泊村議定会定例会の開会にあたり、村政執行と各会計予算（案）を提案するにあたり、私の所信と方針について申し上げ村議会議員の皆様をはじめ村民皆様のご理解とご協力をいただきますと思います。

私は、村長として就任以来、早いもので六年目を迎えました。このことは、偏に議会はじめ村民皆様のご理解とご支援をいただいた賜であるとか感謝を申し上げる次第であります。

この五年間、村政の責任者とし

て、住民福祉の向上、そして「希望に満ちた活力あるふるさとづくり」を目指して、全力で頑張っているところではありますが、充分には至っていないのが現状であります。泊村に「住んでみたい、住んで良かった」と思われる村づくりのために「第四次泊村総合計画」をより着実に具現化を図らなければなりません。私は改めて責任の重大さを認識しながら、常に初心のつもりで最大限の努力を傾注してまいります。

これまでの村議会をはじめ村民皆様のご協力に深く感謝申し上げますとともに、これから更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済社会は、長いトンネルの中にあつて、出口が見出せない大変厳しい状況が続いております。バブル経済の崩壊後、

金融業の破綻、世界的な渦のデフレ経済の我が国は、円高基調を受け、国内産業に大きな打撃を受け、このような中で、一昨年の三月十一日の東日本大震災、東京電力の原発事故等も経済に大きな影響を与えているところです。

このような経済社会の中で、現政権は、「デフレ脱却」を柱とする経済政策に重点を置き、国を挙げた経済再生の取組を進めているところでありまして、そのような政策の期待から市場が反応し、経済に明るい兆しが見えつつあるところでありますが、今後、雇用や社会保障制度の充実など中長期的な取組に期待をするところであります。

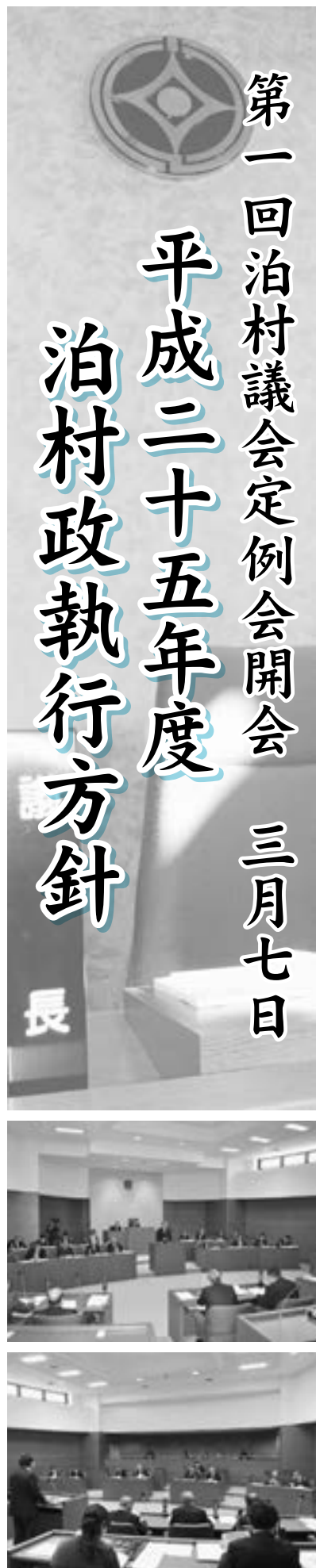
一方、少子高齢化が進展する地方自治体の人口構造の姿は過疎化が急激に進行し、現在高齢化率は二十三日を超え、約四十年後には、四十%を超えると予想されて

おります。

このことから、地方自治体は、この高齢化率を考慮した政策的な事務・事業を図ることが肝要であり、本村においても人口構成を考慮し、住民ニーズにあつた政策を推し進めてまいります。

さて、新年度予算は、財政事情を考慮し、歳入予算では、原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金と固定資産税等を主な収入財源としており、予算規模は前年度より減額予算（案）となります。

特に歳出経費は、前年度並みの予算とし、普通建設事業では、施設の改築事業、福祉サービス事業、医療福祉と介護事業、教育環境整備事業、地域情報網事業等を進め、主に社会資本の新規事業とする施設の改築事業、災害対策事業、基幹産業の振興事業等を重点に環境に即応した各種事業を推進してま



いります。

今日の地方分権の流れの中で、村民皆様が快適な暮らしができる環境づくりを目指し、その中で、「自主・自立」を目指すことは、「自律から自立へ」の転換にあります。特に、東日本大震災以降は、「住民の生命と財産を守る」ことの教訓から、昨年、村内の地域の中で避難訓練を計画され、それぞれの立場で防災意識と自主防災組織の強化の避難訓練を実施されましたことに敬意を表しているところでもあります。今年度は、毎年実施されています「原子力防災訓練」のほかに、関係機関と地域住民のご協力をいただき、避難訓練を喫緊な事業として実施してまいります。

「村の繁栄」には、将来とその方向性を見極める政策の進展と人材育成、そして創意と工夫が求められているところであります。

村民皆様はじめ、関係諸団体との懇談を重視して、ご意見やアイデアをいただき、議会・住民・行政が三位一体の中で一層の「村の飛躍」を積極的に図ってまいります。

以上、平成二十五年度の村政を執行するにあたり、私の所信を述べさせていただきます。

次に、私が特に重視している政

策について申し上げます。

第一 総合計画の具現化

平成二十三年度に樹てられた「第四次泊村総合計画」も、村づくりの重要な指針として着々と実現をみているところでありますが、国内の厳しい経済社会情勢の中であり、一部計画の見直しを図りながら、より生活水準の向上を目指して、「安全で安心できる」、特色あるまちづくりのために、今後においても村議会をはじめ、関係団体や村民の方々が、積極的に村政に参加していただいて、希望に満ちた村の将来像に向かって、行政の総力を結集して「住んで良かった村づくり」が実感できるよう力一杯の努力をし、的確な実現を図ってまいります。

第二 公用地の確保と土地造成

村の振興を図るうえで、土地の確保は重要な課題であります。

これまでも土地の取得については、大変困難を極めていたところであり、地権者の深いご理解のもとに、各種事業の実現が図られていることに感謝申し上げます。

今後におきましても、財政の効

率的な運用に充分配慮した中で、総合計画の事業内容と整合性を図りながら、調査検討し、公共用地の確保に努めてまいります。

第三 地域情報化の推進

情報化社会に対応すべく、全村に亘って下水道事業と共に構築しました地域情報化のシステムは、運用を開始して以来十数年の年月が経ち、今年度は基幹部分の更新工事最終の年であります。

従前より緊急連絡網や福祉・医療・産業・教育の情報等、多くの住民の皆様を活用して頂いているところであります。

情報が氾濫し、またネット犯罪等が増加している中、防止のためにも、正しい情報の共有が求められることから、村としても、住民が情報に惑わされることなく、正しくパソコンを活用して頂くために定期的な講習会等、年間を通じて実施してまいります。更には村民のニーズに対応し、数多くの情報を組み入れながら、更新等内容の充実を図り、多くの情報を村民の方々に提供できるよう努めてまいります。

第四 社会福祉・医療と保健衛生

泊村特別養護老人ホームの改築工事も二月二十五日竣工となり、入荘者の皆さんが新しい居室への転居を心待ちにしていると伺っております。更に、今年度は養護老人ホームの改築を進め、一体となった施設整備に取り組み、今年度から始まる指定管理による運営で、入荘者の皆さんが安心して暮らしていける生活の場の提供に努めてまいります。

人口減少の中、村民の高齢化への諸対策が重要な施策の一つになります。数少ない若い方の福祉事業へのボランティア参加を進めるため、ボランティア育成を泊村社会福祉協議会と共に模索しながら行なってまいります。また、老老介護による被害が社会的に取り沙汰され、この対策として、今後は住民が住民を助ける住住介護への転換が急がれるところであります。現在、各地域では防災に関心を持たれ、独自訓練の実施や検証を積極的に行っております。この地域の団結力を住住介護の推進にご協力をいただきながら、住住介護が村の施策となるよう、システムの構築を図ってまいります。

また、デイサービスやホームヘルプサービスの充実はもとより、在宅生活が叶わなくなった方を対象とした生活の場の政策も急務となっております。養護老人ホームの施設を活用を検討し、相互の連携を図りながら、いつまでも高齢者が安心して生活できる環境の整備



泊村養護老人ホームむつみ荘建替え



とまり保育所建替え

備に取り組んでまいります。

近年、高齢者の方が村の福祉事業に積極的に参加されるようになりました。この良い状況を継続するため、高齢者運動会や高齢者パークゴルフ大会等を引き続き実施し、世代間交流を進めながら、少しでも生きがいを持ち、健康に関心を持っていただける体制づくりを図ってまいります。

また今年度は永年の懸案でありました保育所の改築を行います。また子育て支援センターも併設し、村の財産である大切な子供達の成長に即した支援を行ってまいります。さらには、昨年度より開設しております学童クラブも、子供達が安心して楽しく過ごせるよう努めてまいります。

指定管理により運営しております茅沼診療所につきましては、皆さんより経営状況の改善や医師の配置について、様々なご意見が寄せられているところでありますが、現在、指定管理者と改善に向けた話し合いを随時進めてまいります。また、管内医療機関も経営難に直面しております。岩内協会病院や俱知安厚生病院でも医師不足が深刻であり、特に精神科医等の医師不足問題による地域医療体制崩壊の危機となっており、早期に対

応していかなければならない課題であります。

泊村としても岩内協会病院の改善は急務であり、今後も岩内協会病院に精神科医を含めた医師の補充等、早急に医療体制の構築を求めてまいります。

また、衛生関係では廃棄物の適正処理も課題であり、資源ごみの収集方法や事業系廃棄物の各事業所での処理など、周知及び指導を定期的に行います。住民の皆さんにご理解・ご協力をいただき、ごみの減量化を進め、泊村の衛生的な地域環境の保持を推進してまいります。

泊村では、各種助成制度を行い、村民へ住みやすい環境づくりを進めております。村民の皆さんが平等で安心して暮らしていけるよう進めてまいります。社会情勢を勘案しながら限られた財源の中で、泊村に合った助成制度を構築できるように取り組んでまいります。

泊村は、今年度も健康増進事業を重点事業として進め、各種予防接種の助成なども継続して実施してまいります。村民の皆さんが日頃から自身の身体に関心を持っていただき、健康を確認していただくための機会として、多くの方々の検診の受診に努めます。

第五 定住の促進

少子高齢化、情報化、国際化などの社会経済の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、多くの市町村では知恵を出し合い、工夫しながら、地域の特色を活かした個性豊かで「安全で安心した地域づくり」を進めながら、住民が定着できるような様々な取り組みを積極的に進めております。

泊村においても、地域の特色を活かしながら、村民はもとより、誰もが住みたくなる村づくりを目指して、下水道をはじめ簡易水道や道路など生活基盤の整備や公営住宅、公園整備などの住環境の形成に努めるとともに情報化社会に対応した情報通信網の整備も推進してまいります。さらには、「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業であります、保健・医療・福祉・教育等の整備により生活水準のより一層の向上を図り、分野においては、他の市町村にはない、手厚い住民サービスを図ってきたところであり、成果も着実に現れて来ているところであります。今後におきましても、財政健全化の中で村独自の住民サービスを施策として進め、見直し等を検討

第六 産業の振興

しながら、住民福祉と環境整備など様々な施策に取り組んでまいります。

1 水産業

水産業を取り巻く情勢は、漁業者の高齢化、後継者不足とともに、異常気象の影響により水揚げの低迷等と、漁業経営は大変厳しい状況におかれております。

このような中、漁業者が不漁に左右されず、漁業に取り組めるように、国の制度を活用した「資源管理・漁業所得補償対策事業」を支援し、今後の漁業経営の安定化を推し進めてまいります。

また、カブト分区の漁港関連施設の整備等を第四次総合計画に基づき、古宇郡漁業協同組合と共に協議をし、積極的に支援し、基幹産業である水産業の活性化を図ってまいります。

また近年、ナマコ漁の水揚げが増加し、今後も需要が見込まれることから、種苗育成事業を支援してまいります。また、加工品の販路拡大も助成してまいります。

近年、アワビ・ナマコの密漁が後を絶えないことから、泊地区に

密漁（防災）カメラを設置し、各関係機関と連携・連絡体制の強化を図ってまいります。

2 商工業

日本の経済は政権交代をしたものの、未だ景気回復が感じられない状況にあります。

泊村の商工業においても、消費者の嗜好の多様化により近隣大型店への流出などで、地域経済の低迷が続いております。

このような不況下において、村内の更なる消費拡大等を推進するために、今年度も年二回のプレミアム商品券発行事業を支援し、商工業の活性化を図ってまいります。

泊村商工会には、今年度も地域活性化事業に助成してまいりますので、依然と厳しい運営状況にありますが、会員の皆さんの力を結集して各種事業を積極的に推進して、商工業の活性化に寄与することを期待しております。又、村の旅館、民宿業におかれましては、依然として厳しい状況にありますが、宿泊助成制度を活かして宿泊利用者の集客が図られることを期待するところであります。

3 観光業

泊村は、盃温泉郷をはじめ、自



群来まつり

然環境が魅力であり、大きな財産であります。

近年、経済の不況から観光客入込数の減少が続いており、特にいわ荘は、毎年赤字経営が続き、昨年十月から宿泊事業を取りやめました。したが、依然厳しい状況下にあります。改善が求められており、各関係機関と前向きに協議し検討中があります。また、泊村の観光名所の一つであります弁天島は、風化作用による落石などが起きておりますので、観光客が安全に利用できよう整備してまいります。

泊村の一大イベントであります「群来まつり」は、今年で第四十二回目を迎えます。実行委員や村民の皆様のお力を拝借しながら、充実した内容にし、観光客等が楽しんで頂けるよう進めてまいります。

4 農林業

村有林の植樹、間伐等の施業整備は過去には多少実施されていましたが、近年は殆ど整備されていない状況にありますので、今年度は、林業再生事業（林道専用道）を利用して、盤の沢に林道を開発すべく測量試験費を予算計上し、来年度に工事を実施することを計画いたします。

林道を取り付けることにより、その周辺が整備され、山が潤い、海にも良い影響が図られることを期待いたします。

5 建設業

政権交代により、「コンクリートから人へ」の理念の下、冷遇されてきた公共事業が再び表舞台に立つようとしているなか、今後、継続的な予算措置がされることと思われます。また、これによる経済活性化が推進されることを期待するところであります。しかしながら、こと本村においては、原子力発電所の運転停止が依然として先行きが不透明な状況となっており、本村のみならず、岩手地区の経済界に大きな痛手となっており、早期の運転開始を望むところであります。

このような中、特に建設業界に

おいては、非常に厳しい社会情勢が依然として続いております。村としましては一部事業を除き地元企業の繁栄を願い、可能な限り建設工事に参加されるよう、今後とも配慮してまいります。

一昨年の東日本大震災以後、各地で地震が相次いでおり、また昨今の気象変動、大雨・大雪は異常気象とは思えない状況となっております。また中央道笹子トンネルでの事故により公共施設の老朽化対策が全国的に関心が高まっております。本村においても昨年同様、災害に強い村づくりを目指し、河川護岸改修工事等を重点とし、予算計上致しました。

道路関係では、ロードヒーティング盤の改修及び各村道の舗装補修等老朽化対策を実施致します。同様に他の公共施設も老朽化が一部生じていることから、計画的に改修を行ってまいります。

住宅政策では、昨年同様に公営住宅長寿命化策定計画に基づき、計画的な公営住宅の改修・修繕を実施してまいります。また、老朽化した外壁等の改修を行い、住民生活に支障を来さないよう努めてまいります。

今年度より公営住宅の建設・修繕・入居等に係わる管理関係の担

当課を一元化し、更には家賃使用料の口座振替を実施致します。

今後とも、地元企業への発注や村発注による公営住宅の改修・修繕等及び建設工事など、経済的波及効果が少なからず得られるよう、配慮してまいりたいと考えております。しかしながら、厳しい経営を余儀なくされている状況は周知のとおりであり、自らの力によって苦境を打開することに殊更期待を寄せるものであります。村としても村内企業支援育成を基本に経営基盤強化に向けて、出来る限り、諸条件等を緩めた中で公共事業の受注機会の拡大を目指してまいります。

第七 企業誘致の推進

雇用の創出は、地域の活性化と村の未来を創る人材の確保に欠かさないものです。村では企業振興促進条例を制定し、雇用の増加と企業立地を促すため固定資産税等の減免や助成の規定を設け、広く情報を発信して、発電所関係の企業誘致に一定の成果を見たところであります。

今後も泊発電所の関連企業の誘致促進を図る一方、平成二十二年一月に設立致しました「岩内・共

和・泊・神恵内地域産業活性化協議会」による国の支援制度を活用した企業誘致の促進に努めてまいります。

また、地域活性化支援制度を活用し、地元産業界と連携し、地域資源を活用した産業おこしで、若年層の人たちが地元で定住できるような雇用の場を開拓してまいります。

第八 教育と文化

二十一世紀を切り拓く、心豊かでたくましい人づくりを目指して、国が示している教育改革の考え方に基つきながら、子ども達が変化の激しいこれからの社会を生きていくため、教育を通じて、実社会や実生活で活用する力を培うことができるよう、確かな学力、豊かな心、健康で健やかな体の育成など一人ひとりのニーズに応じた教育行政の推進が必要であります。

さらに、村民一人ひとりがゆとりと充実した生活を送るため、生涯学習の果たす役割は大きく、個々の価値観や多様化する学習ニーズに應えるため、学校教育と社会教育が一体となった相互交流を図る教育活動が求められており、今年度も教育委員会と連携を密にして、生涯教育活動拠点である泊



アイスセンターとまりリンク



とまりカブトラインパーク

村公民館や学校施設を積極的に開放するなど、スポーツ・文化の振興に努めてまいります。

更に体力増進と健康保持のために、恵まれた立地環境にある「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまりリンク」の有効活用を図ってまいります。

「鯨御殿とまり」も国の未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百

選に選ばれ、泊村の風土や郷土、歴史の文化遺産として、大変貴重な財産であることから、今年度は外壁の塗装工事を行い、適切な管理運営に努め、後世に残すべく努力をまいります。

第九 消防団と救難所

我が国は世界でも自然災害の多い国であり、毎年のように、自然災害の被害により、大切な人命や財産が失われております。

特に一昨年の東日本大震災以降は、地震の地殻変動の影響により誘発されていると思われる地震が頻発に発生しており、また、異常気象による大雨や大雪により全国各地で被害が出ており、本村においても昨年の十二月には低気圧による強風で村内でも個人の住宅等を中心に被害があったところであり、自然災害は、予期しない時に起こりうるものと痛切に感じているところでもあります。そのような中において、消防団は住民の生命・財産を守ると云う使命に徹せられ、地域に密着した組織として災害発生時には、自らの生業を顧みず、時には、一命を賭して住民の救助・救出に立ち向かう貴重な地域の防災の力であり、深く敬意を表する



新型消防ポンプ自動車

ところであります。今後におきましても、一層訓練に励まれて、住民の負託に応えていただくよう期待するものであります。更に、婦人防火クラブにおきましては、防火に対する予防消防を重点に、啓蒙・啓発活動に努められ、消防団と連携を密にして無火災実現のために尽力されるよう期待を致します。村としても、消防団の一層の充実強化に取組み、高度で複雑な災害や救急サービス、大規模災害発生時における消防の広域応援等に対応するため、消防救急デジタル無線の実施設計を計上し、平成二十六年度の導入を目指し、消防施設の充実を一層図って、地域住民が「安全で安心して暮らせる」社会づくりをより一層進めてまいります。

また、海難事故に対する救難所員の使命も重要であります。

漁船の海難事故やレジャー志向型によるマリンスポーツ等の水難事故が増加しており、ひとたび事故が発生した場合は、救難所員が一命を賭して救助活動にあたり、同様の危険にさらされることにもなり、その勇気とご苦労に敬意を表しているところであります。今後においても、所員一丸となり、一層訓練に励まれて、徹底した安全操業のもと、万が一の海難事故に備えていただくと共に村としても助成措置を推進し、救難所と連携を密にして海難防止に努めてまいります。

第十 原子力発電所

原子力発電所については、立地村として北海道電力(株)に対し、福島第一原子力発電所のような想定外の災害に対応できる安全対策の充実を図ることはもちろんのこと、地元住民の安全が第一でありますから、安全管理・管理の指導・情報公開・防災体制を強く要請してまいります。

泊原子力発電所一号機は、平成二十三年四月二十二日に第十七回目の定期検査を開始し、二号機は平成二十三年八月二十六日の第十六回の定期検査を開始し、三号機につきましても、平成二十四年五

月五日から第二回目の定期検査中であります。

現在は、平成二十四年九月十九日発足の原子力規制委員会において、さらなる安全対策について審議しているところです。

原子力発電所は資源の乏しいわが国では重要な発電施設です。現在、日本経済は低迷し、電力需要が逼迫している中、電力の安定供給、そして国民生活に支障を来さないよう、再稼働に向けて、今後、国から示される様々な条件をクリアし、一日も早く国の責任において判断されることを期待するものであります。

今後においても、福島第一原子力発電所の事故を教訓に安全対策に国や北海道と連携を強化して、住民の安全安心の確保に傾注してまいります。



北海道電力(株)泊発電所

平成25年度 予算編成方針

昨年十二月に誕生した新政権は成長重視の経済運営を進め、長引くデフレからの脱却と円高の是正を最優先に掲げており、金融市場では既に円安進行、株価の上昇など明るい兆しが見えているところであります。依然として若者の雇用情勢、長期デフレ経済による所得の低迷が続いており、結果として消費は伸び悩み、社会全体が不安な状況にあります。そうした中、地方自治体においては、従前にも増して国への財政依存度が高くなり、各自治体は財政運営の健全化を目的として、それぞれ創意工夫し、行財政改革を進め、財政運営の健全化を図っていくことが肝要であります。

このようなことから本村においても、健全財政計画のもとに、財政事情を見極めた中で、各種事業内容を充分な精査を加え、実現させることを最優先に予算を編成致しました。

歳入においては、固定資産税等の税収入や電源立地に伴う国の交付金や補助金の有効な活用をはじめ、その他国庫支出金や道支出金等収入の見込み得る財源を全て計上いたしました。

歳出においては、健全財政堅持の建前から、経常経費等を極力節減しながら、独自の施策事業を後退させることなく、重要懸案事業や前年度からの継続事業等を計上し、住民に「公平で公正な」そして、「効率的な」行政の運営と健全財政運営のもとに予算措置を致しました。

特に、住民の長寿と健康に関わる福祉・保健・医療につきましても、前年度同様のサービスを図り、投資的事業においては、緊急度と事業効果を考慮した予算編成を致しました。

平成25年度 予算概要

一般会計予算の規模は、五十億五千五百万円で、前年度対比一・三パーセントの六千五百万円の減となりました。

歳入においては、大規模償却資産税が二十一億六百万円で、前年度対比二・六パーセントの五千六百万円の増、国庫支出金では、電源立地地域対策交付金が主で八億六千三百万円で、前年度対比十四・八パーセントの減であります。繰入金では、「養護老人ホーム改築事業」と「とり保育所改築事業」の財源として、昨年度に基金造成した、それぞれの整備基金を取り崩すことから、前年度対比一・二九パーセントの増であります。

歳出においては、投資的経費が十六億二千八百万円で前年度対比九億六千二百五十四万円の増となり総予算の三十二・二パーセントを占める事業量となりました。

主な事業は、昨年の特別養護老人ホームの改築に引き続き、養護老人ホームの改築事業並びにとまり保育所の改築事業であります。現在のとり保育所の建物は、昭和五十二年に建設し、三十五年を経過した施設で老朽化が著しく進んでいることから、父兄等の意見を十分に踏まえての改築事業であります。

また、公営住宅等長寿命化計画に沿った盃地区公営住宅建替のための旧盃地区公営住宅解体工事及び用地造成調査設計業務、継続事業であります地域の情報発信基地としての、とりねつと基幹部分更新事業と泊村地域情報化サービスシステム更新事業、更には泊村商工会改修工事事業等補助金、弁天島補修工事、泊小学校横通線融雪施設改修事業、防災対策として、非常用備品購入事業、海拔表示看板設置事業、防災カメラ設置事業などの予算を計上致しました。

また、歳出総体としては、村づくりの総合計画の具現化、地域情報化、定住の促進、社会福祉・医療と保健衛生、産業の振興、更には教育と文化事業等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し、安全で安心、そして快適な生活環境のもとに住民ニーズに対応した村づくりを主眼として予算編成となりました。

以下、平成二十五年度の重要施策を次のとおり申し述べます。

平成25年度 重要施策

1. 原子力立地給付金加算措置事業

国の電源立地地域対策交付金制度に基づき、原子力発電施設等の立地地域の振興及び地元福祉向上を図る目的で毎年各家庭等に交付の「原子力立地給付金」が平成十九年交付単価が減額変更になったことから、村事業として減額分を給付する「原子力立地給付金加算措置事業」を実施してきたところでありますが、平成二十五年度においても、継続して実施致します。

事業費

原子力立地給付金加算措置事業補助金 二六、一三六千円

2. 地域情報化機器更新事業

情報化社会に対応するため、光ファイバー網を活用した行政・福祉・医療・産業・教育・防災等のシステムを構築し、情報の共有と住民サービスの向上を図ってまいりましたが、機器の耐用年数を経過し、機能に支障を来すことから、更新工事を実施し、住民サービスの提供に努めてまいります。

事業費

とまりねつと基幹部分更新工事 二三一、二九九千円

泊村地域情報化サービスシステム更新工事

一三三、七八〇千円

3. 防災対策整備事業

一昨年の東日本大震災以降、防災に関する意識が急速な高まりをみせている中、村としても災害が発生した場合のための非常用の備品を計画的に整備をいたします。

また、津波により住民が迅速に高台等に避難できるよう必要な正しい情報を提供すべく、海拔標示看板を村内各所に設置するとともに海面監視等の情報収集のために防災カメラを設置し、より一層の防災対策に努めてまいります。

事業費

非常用備品購入 五、二〇〇千円

海拔標示看板設置委託料

三三八千円

防災カメラ設置工事

七、五六〇千円

4. 保健衛生事業

村民の皆さんが自身の身体に日頃から関心を持ち、健康に気を付けていただけるよう、今年も健康増進事業を重点に進めてまいります。また、予防接種料金なども継続して、各種検診を多くの方々を受診していただけるよう努めてまいります。

事業費

健康づくり事業

一四、〇〇八千円

5. とまり保育所改築事業

とまり保育所の改築につきましては、施設の老朽化に伴い父兄から改築要望が出され、永年の懸案事項の一つとなっておりましたが、今年度予算計上をし、改築を取り進め、また、子育て支援センターを併設し、幼児期における拠点施設を目指してまいります。

今後も子供達が新しい施設で、夢と希望を持って過ごせる施設運営に努めてまいります。

事業費

とまり保育所改築工事

三四〇、〇〇〇千円

6. 高齢者福祉事業

高齢者が高齢期に生きがいをもって安心して暮らしていただけるよう、今年度も各種助成制度を推進してまいります。なお、国の制度で指摘を受けている助成につきましては今後見直しながら泊村に合った助成制度が構築できるように検討してまいります。

また、障害者に対する対策として、岩宇地区相談支援センターを設立し二年が経過しました。今後も、この相談支援センターを拠点として、障害者の皆さんが安心して必要なサービスが受けられる環境の整備を図ってまいります。

事業費

高齢者福祉事業費

四二、八一五千円

障害者福祉事業費

一一、九二七千円

医療費助成事業

七、三三三千元

7. 泊村養護老人ホーム改築事業

養護老人ホームの改築は、昨年度に改築致しました特別養護老人ホームに併設し、一体的な施設整備を進めてまいります。

泊村も高齢者の独居世帯が年々多くなり、介護保険制度で対応できない高齢者が多く、その方々への対応として村では、包括支援や居宅支援など連携の対策を講じておりますが、養護老人ホームの施設利用を含め、高齢者が安心して暮らせる環境整備を進めてまいります。

事業費

養護老人ホーム改築工事	五〇〇,〇〇〇千円
養護老人ホーム改築工事監理業務委託料	九,九〇〇千円

8. 水産振興事業

経営健全化を進める組合にとって、育てる漁業が重要な位置を占めており、泊村栽培センターの施設を維持し、収益向上を図ることが大事であります。泊村栽培漁業センターの安定した種苗生産を図るため機器購入等の事業に助成を行い、栽培漁業の振興を図ります。また特産品開発で販路拡大事業を支援・助成を行います。

事業費

栽培センター機器購入事業補助金	三,七九二千円
特産品販路拡大事業補助金	五〇〇千円

平成25年度 特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計は、後志広域連合が保険者となり運営されておりますが、申請事務や医療給付手続きは従来通りであり、住民サービスの上昇に努めてまいります。

歳出は、主に保険給付費等の見込みにより算定されました後志広域連合負担金八千九百八十八万三千円であり、歳入は、保険税と一般会計からの繰入金三千七百五十五万円を計上し、特別会計として本年度予算額は、九千三百七十四万八千円で前年度対比二十一・三パーセント増の予算となりました。

国民宿舎特別会計

国民宿舎もいわ庄は、昭和三十九年に国民の保養施設として、営業を開始して以来、約五十年に亘って、宿泊施設として多くの観光客に、又、入浴施設として村民の皆様に使われてきました。この間、平成

六年に老朽化した施設の全面改築を行いました。が、昨今の厳しい経済情勢と急速な社会情勢の変化により、年々利用者は減少し、更に改築後約二十年を経て施設の老朽化や経年劣化が著しく進んだことで、修繕費用や維持管理費用が高み、赤字補填のための一般会計からの繰入も年々増えているところであります。

一昨年の東日本大震災による国内旅行客の自粛や泊発電所の停止による定期検査に関わる作業員等の宿泊減少、更には全国で原子力発電所再稼働反対のデモ等によるイメージダウンが追い打ちをかけ、宿泊客は最盛期の三分の一までに落ち込んでおりました。

ここ数年に亘って、もいわ庄の管理・運営のあり方について、村議会や国民宿舎運営委員会とも協議を進めてまいりましたが、赤字の増大に歯止めをすることと宿泊業務継続に必要な大規模改修を実施できないことから、昨年十月からは宿泊業務を停止することと致しました。今年度は、経営難にあることから、早々に施設を見極めた運営を進めてまいります。

平成二十五年度国民宿舎特別会計の予算額は、前年度対比三十五・一パーセント減の一億一千百万円となりました。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計は、平成八年度から水道使用料金的大幅な値下げをした中で、経費の節減を図りながら、住民生活の負担軽減を行ってきたところであります。今年度もこの軽減措置を引き続き行つてまいります。

また、水道使用料の口座振替を実施しておりますが、現在約四百件余りの口座振替があります。

水道施設を建設した昭和五十九年度からの起債償還が平成二十七年まで続くことから、その財源確保のため、今年度も一般会計からの繰入金四千六百十五万一千円を計上致しました。

本年度予算額は、七千四百九十九万五千円で、前年度対比十七・六パーセント減の予算となりました。

泊村集落排水事業特別会計

今年度も盃浄化センター維持管理業務の委託及びポンプ施設分解整備工事を行い、住民生活に支障の無いよう適切に管理運営をしてまいります。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としていことから、下水道施設建設費の起債償還のため、今年度も一般会計からの繰入金三千九十九万五千円を計上いたしました。

本年度予算額は、五千二百九十九万四千円で、前年度対比十八・九パーセント減の予算となりました。

泊村公共下水道事業特別会計

今年度は下水道施設長寿命化計画の内、光通信機器関係の更新について調査と今後の下水道施設通信関係の定期的改修計画及びデータベースの構築を行います。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としていことから、下水道施設建設費の起債償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金二億五千二十六万四千円を計上いたしました。

本年度予算額は、二億六千六百三十万七千円で、前年度対比三・六パーセント増の予算となりました。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者であることから、広域連合納付金を歳出とし、七十五歳以上等の被保険者の保険料と一般会計からの繰入金一千百五十七万七千円を計上し、特別会計として本年度予算額は二千八百七十八万二千円で、前年度対比六・〇パーセント増の予算となりました。

むすび

以上、平成二十五年度の村政執行に対する私の所信と基本的方針を申し述べました。

地方分権一括法による地方自治体に対する自主・自立を求める国の施策に対し、地域の特性を活かし、地域に根ざした施策をすることが、強く求められているところであります。

泊村の更なる「繁栄と飛躍」を希い、「泊村にいつまでも住んでいたい」と云われる、誇りの持てる「安全で安心」そして、「希望に満ちた活力ある ふるさとづくり」を目指し、総合計画を重視しながら、村づくりを住民の皆様と協働で作り上げていかなければと決意を新たにしているところであります。

村議会議員の皆様

住民の皆様

ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成二十五年 教育行政執行方針



山本教育長

平成二十五年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会が本年度執行しようとする教育行政方針について申し上げます。

教育行政の推進にあたり、村議会の皆様をはじめ、村理事者の深いご理解と、村民の皆様のご支援・ご協力を賜り、懸案の諸問題が逐次解決されております事をまず持って心から感謝申し上げます。

昨年十二月我が国においては政権交代がなされ様々な施策が打ち出されておりますが、確たる先行きの見えない経済状況の中、雇用不安、デフレからの脱却、更に、国際的には近隣諸国との領有権問題等、私たちを取り巻く社会環境は大変厳しいものがあります。

また、教育再生実行会議を設置し、学制の見直しや、教育委員会

制度の抜本改革を進める考えを示しており、先行き不透明な状況にあります。

学校における教育活動を進めるに当たっては、子どもたちの「生きる力」を育むことを目指し、「学力・道徳性・体力」を確実に育成するため学校と連携を密にし進めてまいります。

また、子どもたちが変化の激しいこれからの社会をたくましく生きていくために「確かな学力」の育成については、知識・技能を確実に習得させることはもとより、生命の大切さや思いやりの心を育む道徳教育の充実を図るため関係機関と連携し取り進めてまいります。

また、大きな社会問題となっており「いじめ」や「不登校」については、「いじめは絶対に許されない行為である」という共通認識のもと、北海道教育委員会が実施するいじめ調査と併せて小中学校において、学校生活や学習活動に関する児童生徒の悩みや意見などについて教師と話し合う機会を設けるよう働きかけをしてまいります。

たいと考えております。

社会教育においては、地域にあったニーズを的確に把握し必要に応じた学習機会の拡充や地域交流を育む生涯スポーツの推進、更には豊かな心を培う芸術文化の向上に取り組んでまいります。

教育委員会としても、村民一人ひとりが心豊かに安心して充実した生活が送られるように、生涯学習社会の実現に向けて関係機関、村民の皆様のご理解とご協力をいただきながら諸施策を進めてまいります。

1 泊村教育目標の推進

教育行政を執行するにあたり、基本となるのは「泊村教育目標」でありますので、その具現化を積極的に進めてまいります。

これは、日々成長する本村の子どもたちに大きな願いと期待をかけたものでありまして、教育委員会はこの教育目標に沿って最善の努力をいたします。

2 学校教育の推進

学校教育は、生涯学習の基盤と

なる「生きる力」の育成であり、学力の基礎・基本の確実な定着とあわせて、実社会でたくましく生きて行くための体力、更には豊かな心を育む道徳教育の推進に努めることが大切であります。

今日の学校教育を取り巻く状況は、教育基本法や学校教育法の改正、更には現政権での教育再生実行会議による抜本改革などが提言されており、新しい義務教育の在り方を目指す改革が一層加速されようとしておりますが、豊かな心と確かな学力を育成して「生きる力」を育むことが求められております。

幸いにして、本村の小中学校は、少人数の学級編成で児童生徒一人ひとりに目が届く環境にあり、個々の能力・適性に応じた、きめ細やかな指導に努め、次代を担う児童生徒が「ふる郷」に誇りを持つる育成を図ってまいります。

学校における日常の教育活動などを地域の皆さんに見ていただき、地域に開かれた信頼に應える学校づくりが求められる中、昨年は中学校においても「地域公開参観日」が実施され、これからも保護者や地域住民の期待に応える学校づくりを積極的に進めてまいります。

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果、北海道は全国との差は縮まり改善の傾向が見られるものの依然低い傾向にあります。

幸い本村の小中学校においては、平均正答率が全道と比較して高い傾向にあります。昨年度から小中学校において児童の学力の向上のために、夏冬の長期休業中に「学びの教室」を実施しており、今年も引き続き実施する運びとなっております。教育委員会としても学力向上のために支援してまいります。

家庭における教育に係る費用負担についても、昨年同様、小学校入学児童祝品、小中学校修学旅行費用や中学校への遠距離通学費の助成を継続して実施してまいります。

地域住民への「学校だより」の配布についても引き続き実施してまいります。

○教育課程について

新学習指導要領に基づき、学校や地域の特性を生かした教育課程の編成・実施に努めるとともに、基礎・基本の確実な定着を促し、児童生徒自らが学び考え「確かな学力」の育成に努めてまいります。

文部科学省が実施する全国学

力・学習状況調査についてでございますが、昨年までは抽出調査でありましたが、本年度から全国一律の調査が実施されることになり、その結果をもとに本村における児童生徒の学力を把握し、学習指導の改善に取り組んでまいります。

○国際理解教育について

国際化が急激に進展する今日、児童生徒一人ひとりが豊かな語学力を身につけ、国際社会をたくましく生きる人材の育成を図ることが大切であります。

外国語指導助手については、今年も昨年同様、中学校を主体に配置し、中学校での語学力やコミュニケーション能力の向上に努めてまいりますとともに、小学校高学年の英語教育への派遣、更には社会教育事業の一環として英会話教室を引き続き実施し、本村における国際理解教育の推進に努めてまいります。

○特別支援教育について

心身に障害のある児童生徒の適正な就学を図るため、個々の障害の程度や能力、更には適性に合った指導がより一層図られるよう教

職員の共通理解はもとより村部局の理解のもと、特別支援員を配置し組織的支援体制の充実に努めてまいります。

○生徒指導について

生徒指導の意義は、児童生徒個々の人格の発達を目指すことにあります。

児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、日頃の教育活動での触れ合いをとおして自らを律しつつ他人と協同し、他人を思いやる心や、生命や人格を尊重する心の育成など豊かな人間性を育むとともに、規範意識の醸成に努めてまいります。

更には、社会問題となっている「いじめ」や「不登校」等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に迅速に対応すべく関係機関と問題対策チームを設置し児童生徒の指導の充実に努めてまいります。

○健康・安全指導について

社会環境や生活様式の変化は、児童生徒の体力や運動能力の低下をはじめ、生活習慣病の兆候や心の健康の問題等児童生徒の心身の健康に大きな影響を及ぼしております。

児童生徒が心身の保持増進を図

るため、引き続き家庭における生活習慣「早寝早起き朝ごはん」の励行、学校における朝読書・スポーツ活動の励行、更には昨年夏休み以降取り組んでおりますフット物洗口についても新入学児童を新たに対象として引き続き実施してまいります。

また、児童生徒が犠牲となる痛ましい事件・事故が数多く発生していることから、関係機関や地域の皆様の協力を得て、避難訓練や防犯教室、更には自然災害や原子力災害に対する訓練を村部局と歩調を合わせ実施するとともに、学校の危機管理体制の日常的な点検・管理の充実に努めてまいります。

○教職員の資質・能力の向上について

教職員一人ひとりが児童生徒の健やかな成長を願い、保護者や地域住民から信頼を得るには、教育公務員としての使命と責任を強く認識し、意識改革に努めていただき人間性を高めることが大変重要であり、そのためには、後志教育研修センター講座の受講や教育局の指導主事を活用した校内研修に努めるよう奨励してまいります。

また、個々の学校職員の努力や成果を評価する「学校職員評価制度」についても引き続き取り組み、資質能力の向上及び学校経営の更なる向上を目指してまいりますとともに、その成果が子どもたちに還元されるよう努めてまいります。

施設整備事業

○小中学校庁用備品及び教材備品購入事業

○中学校武道必修化備品購入事業

○中学校屋内体育館観覧席手摺
改修補強工事

○小学校グラウンド整備事業

○小学校グラウンド遊具設置工事

3 社会教育について

村民一人ひとりが生きがいとゆとりを持って、健康で心豊かな生活を送るため、生涯学習の果たす役割はきわめて大きいものがあります。

生活水準の向上、余暇時間の増加、急激に進む少子高齢化社会や高度情報化の進展等、目まぐるしく変化する今日、人それぞれの価値観も多様化する中、いい人生を送るために「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」自分に合った方法で学び続けることで、それらに対応すべく生涯学習の推進に努めてまいります。

本村の豊かな自然や古い歴史・文化の特色を生かし、多様化・高度化する住民ニーズを的確に捉え、学習やスポーツ・文化や芸術に親しむ機会、更には学習環境の整備充実と学習機会の活性化を図ってまいります。

特に、児童生徒が自主的・自発的に生活体験や自然体験、更には地域の行事等に積極的に参加できる環境づくりを、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって構築してまいります。

○青少年教育について
青少年を取り巻く社会環境が大変厳しい中、心豊かにたくましく創造性に満ちあふれた青少年を育成するために、学校・家庭・地域・教育委員会が連携を密にし一体となつて支援してまいります。

また、青少年の健全な心を育むために、社会体験やスポーツ・文化・芸術体験など様々な体験活動や社会奉仕活動を促進し、青少年活動の活性化に努めてまいります。「ふるさと体験学習」青少年

カルチャー教室」では、昨年に引き続き鯉御殿での宿泊体験、世代間交流下の句カルタ大会、更には昨年新たに本村の歴史や文化を広く知ってもらうべく作成した「とまり郷土カルタ」大会を実施するとともに、昨年より泊村公民館において集団宿泊し正しい生活習慣を身につけさせることにより、早寝早起き、家庭学習など家庭での望ましい生活習慣の定着をねらいとした「通学合宿」についても継続して実施したいと考えております。

小学校六年生を対象とした「子供親善大使派遣事業」についても継続してまいります。

姉妹町である伊方町や周辺での歴史・文化などにふれ、同世代との親善交流を図りながら、「絵付け」や「みかん狩り」など、各種体験活動をおして次代の担い手として、夢と希望を育てたいと願っております。

また、小中学校両校が協力校として認証を受けているユネスコ支援活動についても引き続き支援してまいります。

○成人教育について

生きがいを求め、心豊かに暮らすためには、自主的・自発的に学び、社会参加する意欲と魅力ある学習機会の提供や環境づくりに努め、すでに開設されている英会話教室や陶芸教室、エコクラフト教室、各種教室・講座・サークル活動についても内容の充実を図り、より多くの方々に支持を得られる楽しい学習の場の設定と自主的活動の助長を図ってまいります。

また、高齢者の教育については、長寿社会を楽しく生き生きと過ごすためには健康であることが大切であります。

健康で楽しく生きがいある生活を支援するため、社会参加や高齢者の学習ニーズに応えた学習機会を提供するとともに「寿大学」の内容の充実を図り、異世代との交流など、多様化・高度化する学習要求に応え、より一層学習意欲を充足させる機会の拡充に努め、高齢者が充実した生活を享受できるように、各種活動への参加を奨励してまいります。

○スポーツの普及・振興について
近年、余暇時間の増大や健康増進の向上など一人ひとりが健康で心豊かな日々を営むために、スポ

ーツへの関心も高まり、だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興が求められております。

生涯にわたって活力ある生活を送ることができるよう、スポーツ活動の機会の拡充に努めてまいります。

また、これらの活動を助長するために、体育協会を中心にスポーツ推進委員や関連団体と連携を深めながら、各種スポーツの普及・振興を図り、大会への参加・派遣についても支援してまいります。

アイスセンター「とまりリンク」や「とまりカブトラインパーク」についても維持管理運営の充実を図るとともに、中学校体育館についても授業に支障をきたさない範囲で有効活用を図り、地域経済の活性化に積極的に寄与してまいります。

泊ブルーマリーンシャークス、泊バレーボールウィーズ、更には泊カブス野球少年団等の少年団活動についても、保護者をはじめ学校の共通理解のもと、熱心な指導を進めたいと考えております。

今年、北海道スポーツ少年団本部が主催いたします日本とドイツ両国のスポーツ少年団の相互交流により、国際親善を深めるとともに、本道のスポーツ少年団活動

を活発化させ、スポーツ少年団リーダーのより良い研修の場とすることを目的に「日独スポーツ少年団同時交流事業」を本村で開催する運びとなっております。

施設整備事業

○アイスセンター清掃業務委託事業

○アイスセンター冷凍機保守点検業務委託事業

○カブトラインパーク維持管理業務委託事業

○山村広場整備工事

○文化教育について

長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産を保持伝承し、その活用を図っていくことは、歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない貴重な歴史的財産であり、これからの地域文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

「鯨御殿とまり」については、平成十三年のオープン以来、往時の歴史的建造物として大変貴重な財産として入館者に親しまれておりますが、外壁の塗装に損傷が見ら

れるために塗装工事を実施し、適切な管理に努めることといたします。

また、入館者が減少傾向にありますが、より一層PR活動に力を入れ入館者の増を目指してまいります。

生涯教育活動の拠点であります

泊村公民館は、昨年照明器具の改修、大ホール冷房設備の改修を終えておりますので、各種文化活動・学習の場として、より快適に利用していただく事を願うところであります。また、今年も引き続き北海道巡回小劇場や教育講演会を開催し、文化教育を推進してまいります。

読書は人格形成上大きな役割を果たすものであり、情報化・多様化が一段と進展する中、村民のニーズにあった充実した学習活動支援のため、蔵書の整備充実をはじめ、適切な管理運営に努め、村民だれもが気軽に利用できる親しみやすい図書室づくりを目指してまいります。

緑や花の豊かな街づくりは村民の願いでありますので、地域の皆さんのご支援・ご協力をいただきながら「花いっぱい運動」を展開し、公共施設等へのプランタンの設置や花苗の植え付けをし美しい景観づくりを努めてまいります。

施設整備事業

○鯨御殿外壁塗装工事

○公民館会議室壁張替工事

4 学校給食共同調理所事業

食生活の多様化が進む中、偏った栄養摂取による生活習慣病の増加等、食に起因する健康問題が課題となっております。

子どもたちが将来にわたって健康に生活していけるよう望ましい食習慣の形成を促すことが大切であり、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして担ってまいります。今後も事故のないよう従業員の衛生管理に対する意識の向上に努めてまいります。

まとめ

以上、平成二十五年度の教育行政執行方針について申し述べさせて頂きましたが、泊村教育委員会といたしましては、村民の皆様の付託に応えられますよう、本村教育・スポーツ・文化の振興に最善の努力をいたす所存でございますので、皆さんの深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

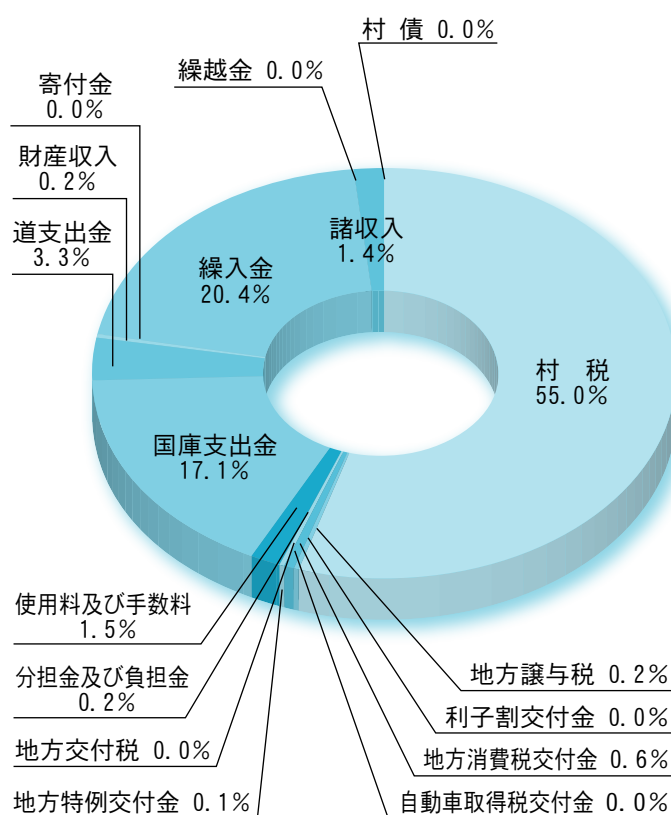
円でスタート づくり」の実現に!!

第1回泊村議会定例会で可決されました平成25年度当初予算を紹介します。

一般会計と特別会計を併せた予算総額は56億8,202万6千円で前年度当初予算と比べ19.8%減となりました。

50億5,500万円

歳入



(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	2,783,032	55.0	63,269	2.3
地方譲与税	12,000	0.2	△ 700	△ 5.5
利子割交付金	800	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	28,000	0.6	△ 3,000	9.7
自動車取得税交付金	2,500	0.0	0	0.0
地方特例交付金	5,000	0.1	0	0.0
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	8,635	0.2	△ 333	△ 3.7
使用料及び手数料	76,160	1.5	△ 550	△ 0.7
国庫支出金	863,377	17.1	△ 151,121	△ 14.9
道支出金	165,480	3.3	18,352	12.5
財産収入	10,780	0.2	△ 653	△ 5.7
寄付金	2	0.0	0	0.0
繰入金	1,028,872	20.4	78,804	8.3
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	70,360	1.4	△ 69,068	△ 49.5
村債	0	0.0	0	0.0
歳入合計	5,055,000	100.0	△ 65,000	△ 1.3

6億2,702万円

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
集落排水事業特別会計	52,994	65,360	△ 12,366	△ 18.9
公共下水道事業特別会計	266,307	256,942	9,365	3.6
後期高齢者医療特別会計	28,782	27,153	1,629	6.0
合計	627,026	1,969,086	△ 1,342,060	△ 68.2

平成25年度

予算総額 56億8,202万

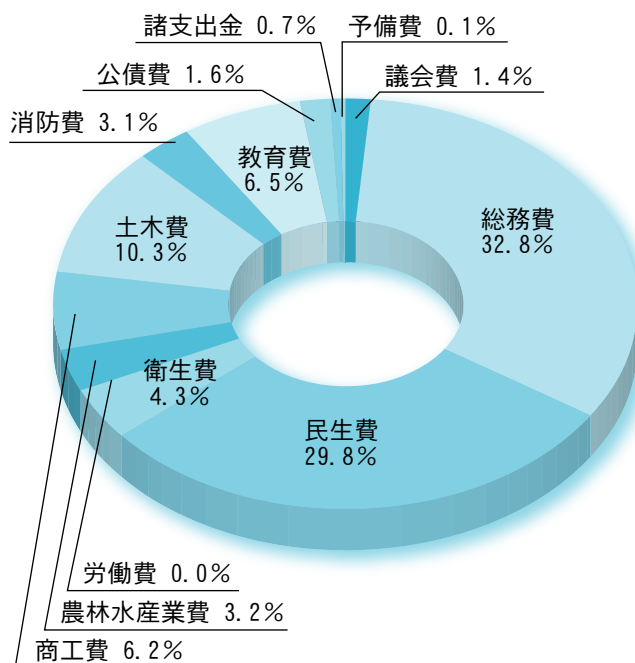
「希望に満ちた活力あるふるさと」

一般会計予算

歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	69,534	1.4	△ 348	△ 0.5
総務費	1,655,931	32.8	302,564	22.4
民生費	1,507,237	29.8	△ 311,823	△ 17.1
衛生費	219,040	4.3	△ 49,116	△ 18.3
労働費	164	0.0	△ 2,034	△ 92.5
農林水産業費	161,605	3.2	15,381	10.5
商工費	313,216	6.2	124,803	66.2
土木費	519,038	10.3	△ 33,729	△ 6.1
消防費	158,988	3.1	19,044	13.6
教育費	326,290	6.5	△ 127,907	△ 28.2
公債費	80,937	1.6	△ 2,130	△ 2.6
諸支出金	35,404	0.7	0	0.0
予備費	7,616	0.1	295	4.0
歳出合計	5,055,000	100.0	△ 65,000	△ 1.3



特別会計予算

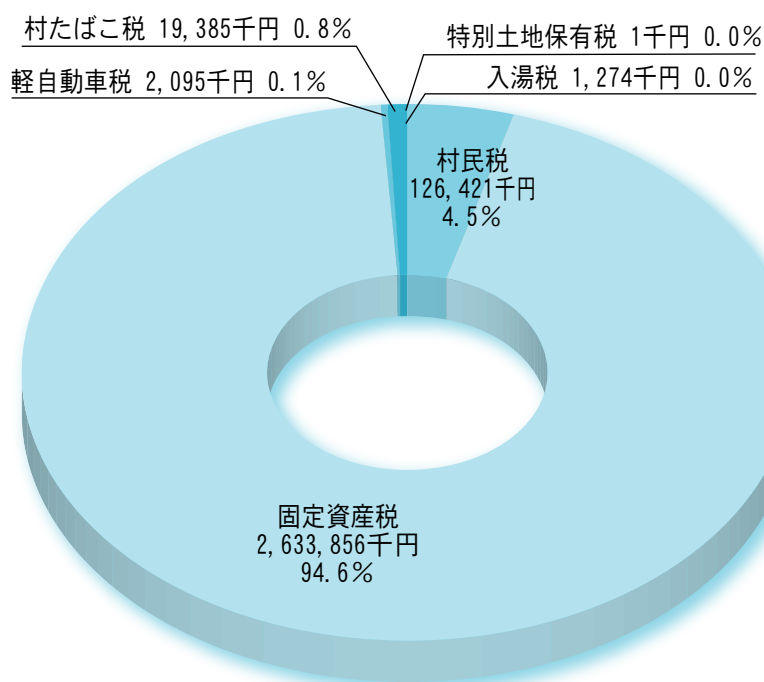
(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	93,748	77,292	16,456	21.3
国民宿舎特別会計	111,000	171,000	△ 60,000	△ 35.1
簡易水道事業特別会計	74,195	90,095	△ 15,900	△ 17.6
介護保険特別会計	0	1,281,244	△ 1,281,244	△ 100.0

予算概要

村税予算額内訳

2,783,032千円



歳入財源内訳

地方交付税 1千円 0.0%

地方特例交付金 5,000千円 0.1%

自動車取得税交付金 2,500千円 0.0%

地方消費税交付金 28,000千円 0.6%

利子割交付金 800千円 0.0%

地方譲与税 12,000千円 0.2%

諸収入 70,360千円 1.4%

繰越金 1千円 0.0%

寄附金 2千円 0.0%

財産収入 10,780千円 0.2%

道支出金
165,480千円 3.3%

村債 0円 0.0%

国庫支出金
863,377千円 17.1%

繰入金
1,028,872千円 20.4%

分担金及び負担金
8,635千円 0.2%

使用料及び手数料
76,160千円 1.5%

村税
2,783,032千円 55.0%

歳入
50億5,500万円

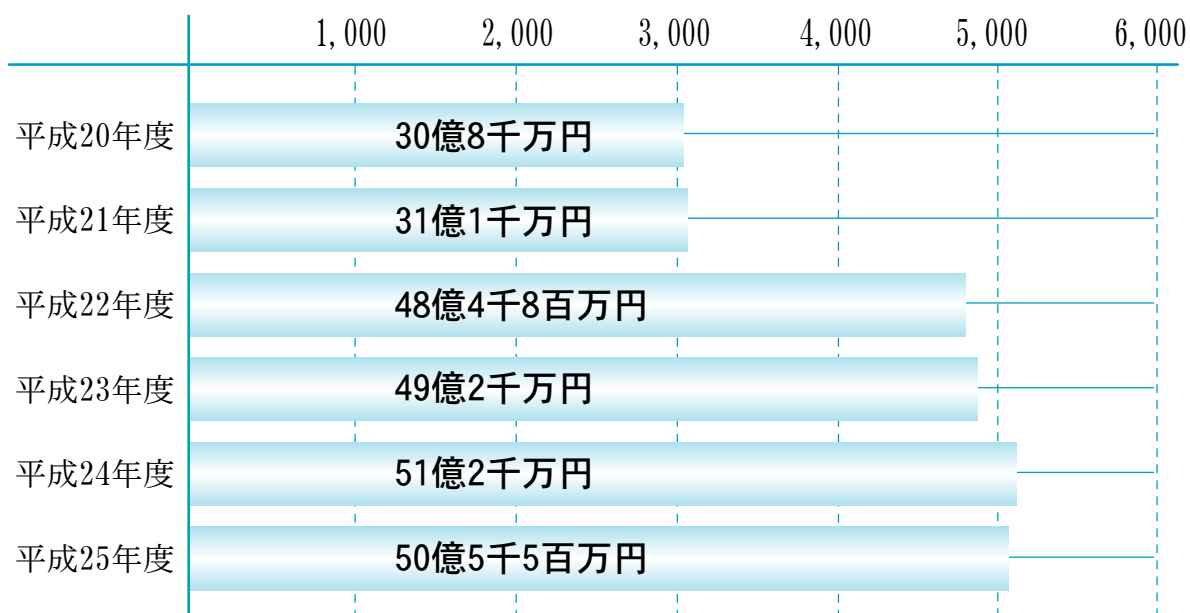
源財存依

自主財源

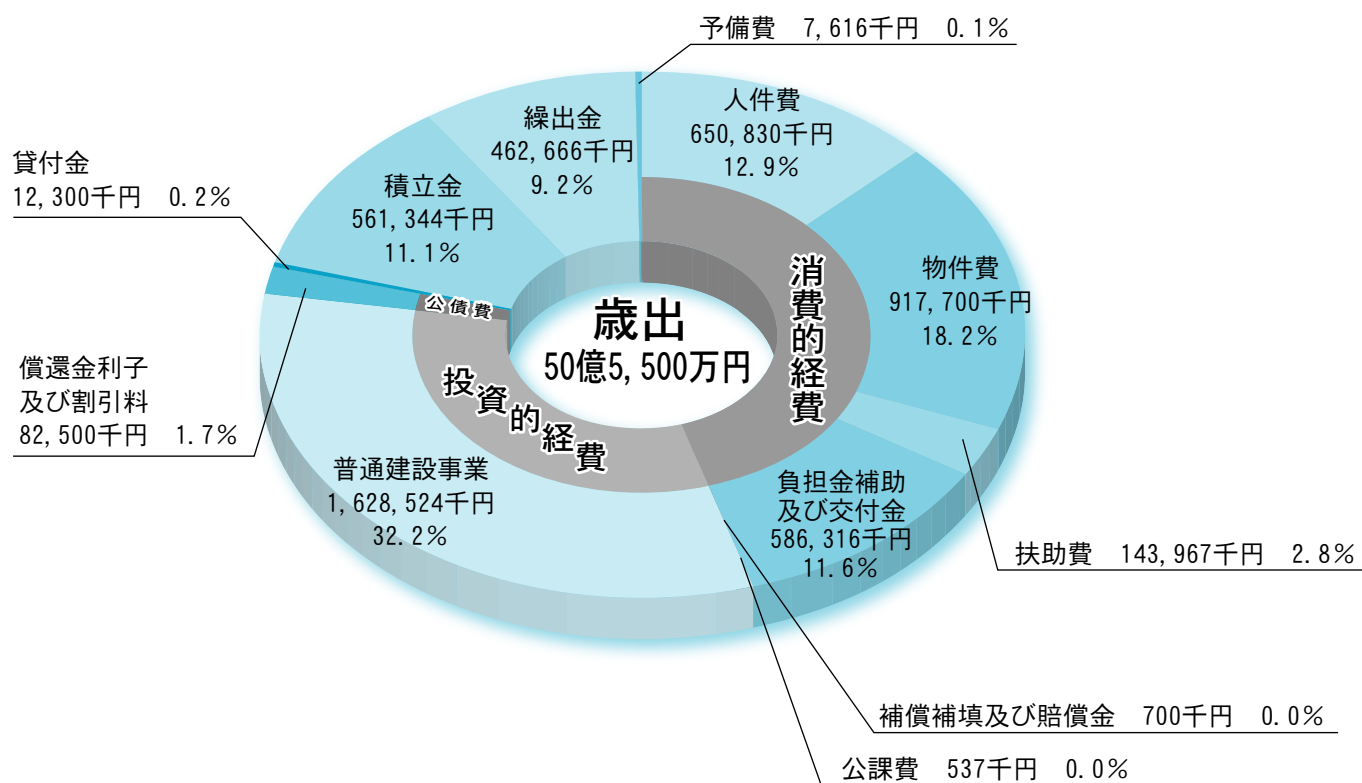
一般会計

一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



経費別歳出内訳



泊村特別養護老人ホーム「むつみ荘」完成

昨年5月に着工した特別養護老人ホーム「むつみ荘」の改築工事が、この度完成しました。

老人ホームむつみ荘は昭和48年に建設しその後2度に渡り改築・増築され今日に至っておりますが、平成12年度の介護保険制度導入等介護の在り方も「収容の場から暮らしの場へ」と大きく転換し、介護サービス事業所として、そのサービスの質にも他施設と大きな格差が生じました。

このような状況の中、新しい特別養護老人ホームは、4月より、黒松内つくし園にその管理運営をしていただくこととなり、入居者の皆さんが安心して暮らしていける生活の場として生まれ変わりました。

今後養護老人ホームも改築し、平成26年には、泊村高齢者福祉政策の中で、特養・養護の一体となった施設での運営となり、入居者と家族にとっての安心感につながる施設になることを期待されています。



▲玄関ホール。右側が事務室、ホール奥には医務室や会議・研修室のほか、茅沼診療所ともつながっています。



▲各ユニットのダイニングキッチン部分。各ユニットで壁や床の色が違います。この奥の両側に個室が並んでいます。



▲正面から見たむつみ荘の外観。むつみ荘と茅沼診療所は廊下でつながっており、来年度工事で養護老人ホームともつながる予定です。

指定管理者制度による施設運営について

これまで広報誌等でお知らせしてきました「泊村老人ホームむつみ荘」の指定管理者制度について、指定管理者の社会福祉法人黒松内つくし園による運営がスタートします。

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間の能力を活用しつつ、サービスの向上を図るとともに、経費の節減を目指すものです。

指定管理期間

平成25年4月1日から
平成30年3月31日

指定管理者

社会福祉法人 黒松内つくし園

運営施設

○泊村養護老人ホームむつみ荘
定員30名

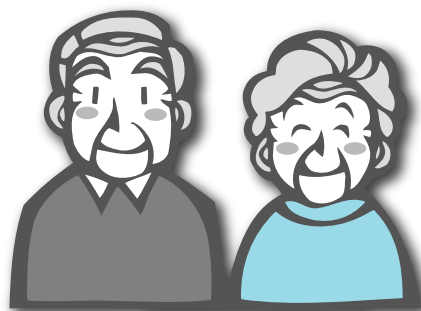
○泊村特別養護老人ホームむつみ荘
定員60名

○泊村特別養護老人ホームむつみ荘
短期入所 定員5名(空室利用型)

ユニットケアの特別 養護老人ホームです

小規模のグループを一つの生活単位（ユニット）として、「個」を尊重し、家庭に近い環境で過ごすことができるような介護サービスを提供するのがユニット型の施設です。

新しいユニット棟では、10人がひとつのユニットに入居。居間、食堂、台所、浴室などの共用スペース、10室の個室を配置しています。トイレは各部屋に配置。ユニットをお家のようにして、食事や団欒を楽しみ、家庭的な雰囲気の中で生活できます。



▲個室はトイレ部分を除き約7畳、使い慣れた家具や思い出の品を持ち込み「自分の部屋」を作ることができます。自室でテレビを楽しむことも出来ます。



▲2階、3階個室へ向かう廊下。6つのユニットはにこやかユニット・ほんわかユニット・さわやかユニット・おだやかユニット・すこやかユニット・なごやかユニットと親しみやすい名前が付いています。



▲1階ホール横には、喫茶コーナーがあります。



▲厨房



▲浴室は、介護度に応じた入浴の形態に対応が可能です。横になったまま入浴できる特浴施設も完備、介護者の負担も軽減されています。

日本海ニニコ元気村トピックス

3/1 平成25年度 日本水難救済会 泊救難所 動作訓練・機器点検

泊漁港にて、日本水難救済会泊救難所（団員34名）動作訓練・機器点検が、村長をはじめ関係者が見守る中行われました。

寒風の中、日ごろの訓練の成果を発揮してきびきびとした点検動作を行うなど、救助力の維持と向上への決意を新たにしました。



3/1 とまり保育所ひなまつり

3月3日の桃の節句を前に、3月1日、とまり保育所でひなまつりが行われ、女の子の成長を祝いました。

女の子は髪に花飾りをつけ、少し照れながらもニコニコ顔で遊戯室に入場し、ひなまつりについてのお話を先生から聞き、きれいに飾りつけされた段飾り前で記念写真を撮りました。



3/19 泊村スポーツ・文化表彰式

泊村公民館で泊村スポーツ・文化表彰式が行われました。この表彰は、スポーツ・文化の分野で優秀な成績を収めた個人・団体に対して、その栄誉を顕彰するために設けられたものです。今年度は、スポーツ部門表彰で個人7名・1団体（空手・パークゴルフ・バドミントン・陸上・卓球・野球少年団）、文化部門表彰で個人12名（書道・美術）の皆さんが受賞されました。

今後のさらなる飛躍が期待されます。

3/17 第36回村長杯兼教育長杯争奪 泊村将棋大会が開催されました

盃将棋会主催による将棋大会が盃地区集会所で開催されました。大会には村内将棋愛好者12人が参加し腕前を競いました。大会結果は以下のとおりです。

優勝 丹羽 隆さん 2位 背戸 昭夫さん
3位 宮谷 秀吉さん

3/27 第43回とまり保育所修了式

お父さんやお母さん、先生や来賓が見守る中、ちょっぴり緊張した様子の子供たち。名前を呼ばれると、みんな元気な声でお返事して、修了証書を嬉しそうに受け取っていました。小学校に上がる希望を胸に、楽しい思い出がたくさん残る保育所を巣立ちました。



3/15

泊中学校卒業式

第38回卒業証書授与式が行われました。式では、一人ひとり担任の金子先生から名前を読み上げられ、中村校長先生から卒業証書が手渡されました。校長先生は、式辞の中で「人との絆を大切にしてください」「自分の考えをしっかりと持ち前へ進んで下さい」と、はなむけの言葉を述べられました。来賓祝辞、在校生送辞のあと、卒業生一人ひとり、3年間の思い出や感謝の気持ちを語り、涙する姿も見られました。最後に「道標（みち）」を合唱。卒業生15名（男子7名、女子8名）がそれぞれの路に向かってはばたいていきました。



卒業生名簿

伊名野	南さん
井上	拓海くん
澤口	実季さん
高橋	沙羽さん
高橋	美鈴さん
高橋	雄介くん
武田	和憲くん
田中	夕貴さん
寺井	直之くん
寺井	優海さん
檜垣	陵介くん
保原	滋くん
妹川	沙耶さん
増川	友章くん
山内	こなつさん

3/22

泊小学校卒業式

第17回卒業証書授与式が行われました。式では、壇上で卒業生一人ひとりが中学校生活の目標を力強く語り、島校長先生から卒業証書を受け取りました。式の最後には卒業生と在校生が向かい合って、思い出や別れの言葉を述べ合う「よびかけ」が行われました。

この日、小学校で卒業を迎えたのは男子12名、女子8名の計20名。晴れやかな表情で慣れ親しんだ学び舎を後にしていました。



卒業生名簿

池高	暢希くん
伊名野	真帆さん
右近	星奈さん
押切	皓夢くん
加藤	快人くん
久々江	一真くん
齋藤	琉聖くん
澤井	優奈さん
澤口	采季さん
高橋	聖奈さん
高橋	知絵美さん
武田	京子さん
寺井	悠人くん
能代	航くん
濱田	拓海くん
濱本	英莉さん
細井	魁里くん
松館	洸輝くん
山口	玲くん
吉田	凌くん

3/25

平成24年度泊村寿大学修了式

平成24年度泊村寿大学修了式が泊村公民館にて挙行され、山本学長（教育長）、牧野村長から一年間の学びの努力に対してのお祝いの挨拶がありました。

当日は40名ほどが参加。札幌法務局倶知安支局出前講座で「相続と遺言」を勉強し、最後に懇親会が開かれ本年度を締めくくりました。



泊発電所の状況

■泊発電所 1 号機

(定格電気出力
57万9千キロワット)

- ・第17回定期検査中
期間：平成23年4月22日～

■泊発電所 2 号機

(定格電気出力
57万9千キロワット)

- ・第16回定期検査中
期間：平成23年8月26日～

■泊発電所 3 号機

(定格電気出力
91万2千キロワット)

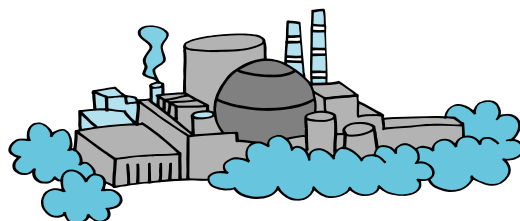
- ・第2回定期検査中
期間：平成24年5月5日～



泊発電所原子力防災会議協議会開催 3月4日

役場会議室で、泊発電所周辺の安全対策を話し合う泊発電所原子力防災協議会が開催され、泊村、岩内町、共和町、神恵内村4町村の首長、北海道後志総合振興局など担当職員ら約17名が出席して行われました。会議では、国の指針や道の防災計画に沿い、地域の実情にあった対応が取れるように見直した、避難経路や避難方法等が話し合われ計画を正式に決定致しました。

今後においても国及び北海道が計画を改正した場合に、本協議会においても改正していきます。



※P24は平成25年度広報・調査等対策交付金事業により作成しております。

行政相談委員業務遂行に感謝状 3月1日

泊村は行政相談委員業務の遂行に特に尽力したとして、総務省北海道管区行政評価局長から村長室において感謝状を贈呈されました。泊村の行政相談委員は高橋巖一さんで総務省から委嘱されたボランティアで、皆さんの身近な相談相手として、国の仕事やサービス、または各種手続きなどの行政上の困りごとについて、ご相談を受け、解決のためのアドバイスを行っています。



◀写真左：
総務省北海道管区行政
評価局函館行政評価分室
室長 片山 誠氏



時効後の貸金請求にご用心！

何十年も前に最後の返済をしてから今までずっと返済をせず、連絡もしていなかったのに、突然、貸金業者から請求書が届いたのでどうすればよいのかというご相談が、最近増えています。

貸金業者からの借入れは、最終取引日（最後に借りたり返した日）から5年を経過すると時効となり、返済する必要がなくなりますが、単に最終取引日から5年を経過するだけではダメで、「消滅時効を使います」ということを貸金業者に連絡しなければなりません（これを法律上「援用」といいます。）。

それでは、なぜ貸金業者は最終取引日から5年を経過した後も請求書を送ってくるのでしょうか？（「ご連絡をいただければ特別に〇〇万円を免除します」という請求書もあります。）それは、借主が消滅時効を援用する前に、借主から、借入れしたことを認めさせたり、分割払いの約束ができれば、借主は消滅時効を援用することができなくなってしまうからです。最終取引日から5年を経過しているにもかかわらず、借主に借入れしたことを認めさせたり、分割払いの約束をさせるため、裁判をしてくる貸金業者もいます。

最後に借りたり返した日から5年以上経過しているのに、貸金業者から請求書が送られてきた場合、貸金業者には絶対に連絡をせず、まずはご相談に来ていただきたいと思います。

倶知安ひまわり基金法律事務所 大沼弁護士の法律豆知識

弁護士 大沼 邦匡 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL 0136-21-6228

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「パソコン実務科」

訓練期間 平成25年5月8日

(水)～平成25年8月7日(水)

※土、日、祝日は休み

訓練時間 9:00～15:50

訓練内容 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とビジネスアプリケーションソフト(ワープロ・表計算・プレゼンテーション等)を活用するための技術を習得し、事務に活用できる資格取得(コンピュータサービス技能評価試験3級及び2級)を目指します。

受講料 受講料は無料(但しテキスト代として約9,000円と検定料がかかります)

定員 12名

対象者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方

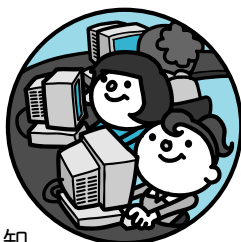
雇用保険の受給資格のない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能(雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます)

募集期間 平成25年4月16日(火)まで

申込場所 岩内公共職業安定所

選考 4月23日(火)面接を行います。

問合わせ 訓練の詳細については岩内地域人材開発センターへお問い合わせください。



◆住民講座「パソコン教室」

講座名 インターネット活用講座

時間 14:00～16:00

内容 インターネットの基本から応用を学習し、普段の生活で役立つホームページの検索、便利な検索方法、さらにはインターネットの画像をワードに貼り付ける技術を学習。

日 5月13、15、20、22、27、29日 6日間

料 金 9,000円

定員 10名(先着順とさせていただきます)

※3名以下の場合は中止となる場合がございます。

講座名 パソコン入門講座

時間 18:30～20:30

内容 初心者の方を対象に基礎知識や基本用語、またゲームや塗り絵を楽しみながら、文字入力やマウス操作等の基本操作を学習。

日 5月7、10、14、17、21、24日 6日間

料 金 9,000円

定員 10名(先着順とさせていただきます)

※3名以下の場合は中止となる場合がございます。

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地の16 TEL 62-2183

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

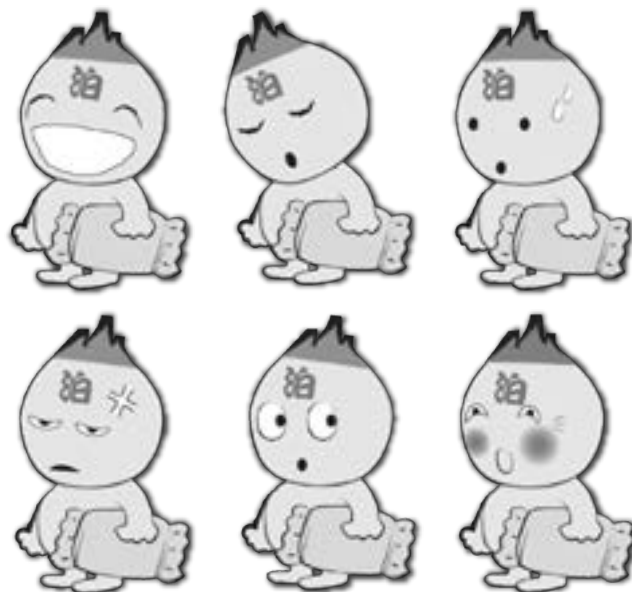
泊村商工会では泊村の地域活性化と魅力を広げるため新キャラクター「お泊り君」が誕生しました

お泊り君のイメージは、泊村はよい場所で必ず泊村に来たら誰もが泊まって行きたいと思ってもらえるように願いを込めて生まれたキャラクターです。

泊村の地名を生かし、「泊まる＝寝る＝休息の場」というイメージを具現化しています。

頭の部分は旧茅沼炭鉱のズリ山と弁天島をイメージ。おでこの「泊」マークは泊村出身の証。お泊り君が大事に抱えている枕はどこでも眠れるように持ち歩いている「マイ枕」を抱えたイメージになっています。

泊村商工会ではお泊り君を活用し、イベントや特産品等で泊村の魅力を広げて行きたいと思っています。お泊り君の応援宜しくお願いします。



お問い合わせ

・泊村商工会 TEL 75-3231

年金事務相談所開設日程

■平成25年3月28日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:00～15:30とし、事前予約制です



予約受付

- ・小樽年金事務所お客様相談係
TEL 0134-65-5002

平成25年度第1回警察官採用試験

- 試験日（1次）平成25年5月12日（日）
- 申込み期間
郵送・持参
平成25年4月1日（月）～4月17日（水）
電子申請
平成25年4月1日（月）～4月12日（金）
- 受験資格
A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成26年3月卒業見込者を含む）
B区分～A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。）
※年齢～昭和56年4月2日から平成8年4月1日に生まれた者
- 実施する試験区分及び採用予定人員
男性A区分～160名、B区分～55名
女性A区分～35名、B区分～10名



お問い合わせ

・岩内警察署 警務課 TEL 62-0110

4月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

4月 3日（水）10日（水）17日（水）24日（水）

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3
- ・☎0135-62-8373



不燃（粗大含む） ごみ受入停止日

■受入停止日 4月22日（月）■



お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

春のヒグマ注意特別期間

4月6日（土）～5月6日（月）

**ヒグマに
注意**

ヒグマ出没中



- 注意！！**
- 一人では入林しない。
 - 薄暗いときには入林しない。
 - 音を出しながら歩く。
 - 生ゴミは持ち帰る。

平成 年 月 日
出没確認

**人身被害を未然に防ぐため
ヒグマとの遭遇に注意しましょう**

口座自動振替の種類が増えます!!

泊村では、平成23年度から簡易水道と下水道使用料の納入につきまして、『ゆうちょ銀行』と『古宇郡漁協』での口座自動振替を行っていますが、平成25年度4月分からは、次の税金や使用料も口座自動振替が可能となります。

これまでは

- *簡易水道使用料
- *下水道使用料



平成25年度4月分から

- *道村民税（個人の普通徴収分のみ）
- *固定資産税
- *軽自動車税
- *国民健康保険税（個人の普通徴収分のみ）
- *保育料
- *住宅使用料
- *配食サービス手数料



お忘れなく！

お申込みの際は、必ず各金融機関の通帳と通帳に使用している印鑑をご持参ください

ご利用を希望される方の手続き先

- *ゆうちょ銀行の場合→郵便局または役場の各担当課
- *古宇郡漁協の場合→古宇郡漁協（本所）のみ

お問い合わせ

・泊村役場総務課 TEL 75-2021

4月から温泉無料送迎バス 運行の曜日が変わります

今までは各地域とも、週1回の運行でしたが、4月からは全地域を対象に、週2回、次の内容でご利用できる事になりました！



1. 運行日 月曜日・水曜日
2. 対象 全地域運行
3. 始発 堀株バス停から

※堀株バス停を10時20に出発し、茅沼老人ホーム前を経由し、盃温泉まで、各バス停に停車致します。是非、ご利用下さい！

お問い合わせ

・泊村役場住民福祉課 福祉係 TEL 75-2134

ヒグマと 遭遇しないために

- ヒグマの出没情報に注意する。
- 一人で野山に入らない。
- 鈴などで音を出しながら行動する。
- 薄暗いときには野山に入らない。
- フンや足跡を見つけたときは引き返す。
- 生ゴミは必ず持ち帰る。

お問い合わせ

・北海道環境生活部環境局自然環境課
泊村役場 産業課 TEL 75-2101

平成26年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

1. 平成26年歌会始のお題

「静」と定められました。

(注) お題は「静」ですが、歌に詠む場合は「静」の文字が詠み込まれていればよく、「静謐」、「動静」のような熟語にしても、また、「静か」、「静まる」のように訓読しても差し支えありません。

2. 詠進歌の詠進要領

- (1) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。

- (2) 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。

書式図 (横長)	
職業	〒 (山折り)
生年月日	住所
氏名	電話番号
	お題「静」

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。)なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

- (3) 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但、半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

- (4) 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は下記によりことができます。

ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

3. 注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

- (1) お題を詠み込んでいない場合・短歌の定型でないもの又は用紙が縦長の場合
- (2) 1人で2首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- (3) 詠進歌がすでに発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
- (4) 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
- (5) 2(4)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- (6) 住所、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

4. 詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

5. 郵便のあて先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい。詠進歌は小さく折って、封入して差し支えありません。

6. 疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。また、宮内庁ホームページ

(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご参照ください。

(注) 個人情報の取扱いについて

- ・利用目的 2(2)で記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。
- ・利用及び提供の制限 法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

確定申告について

平成24年分の個人事業の方の消費税及び地方消費税確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに確定申告することを忘れていた場合には、できるだけ早く申告するようにしてください。

①納税を多く申告していたとき

②納税を少なく申告していたとき

お問い合わせ

- ・国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
- ・倶知安税務署 代表電話番号
TEL 0136-22-1192

③確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにして下さい。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税がかかる場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意下さい。

※更正の請求、修正申告などの手続きなどについて、お分かりにならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

4月及び ゴールデンウィークの 救急当番医

診療時間
9時～17時まで



4月7日(日) 北内科クリニック
☎62-1457

14日(日) 大井内科消化器科医院
☎62-0986

21日(日) 岩内大浜医院
☎61-2081

28日(日) 岩内協会病院
☎62-1021

29日(月) 前田診療所
昭和の日 ☎73-2211

5月3日(金) 小林整形外科医院
憲法記念日 ☎62-3451

4日(土) 石山内科クリニック
みどりの日 ☎62-3223

5日(日) 千葉外科医院
こどもの日 ☎62-0981

6日(月) 東山クリニック
振替休日 ☎62-7700

ゴールデン ウィークの 休日当番歯科医院

診療時間
9時～12時まで

5月3日(木) 泊村歯科診療所
憲法記念日 ☎75-2742

4日(金) みずの歯科医院
みどりの日 ☎62-2535

5日(土) 島牧歯科診療所
こどもの日 ☎75-6105

とまり木文芸

俳句・川柳

議会見て 一般質問 おもしろい 泊海山
春近し 道端の雪 溶けはじめ 泊海山
小さき手 凜とし活ける 猫柳 武井和子
慈悲もなく 母をも待たず 神無月 武井和子

短歌 (396)

近江谷乃婦 早春の木々の根方の雪融けて山のなだりは笑窪が数多
吉田智恵子 風もよく定置の船も漁したく春のいぶきか風あたたかき
赤坂明希子 三月十一日悲しみつつみ生きる人泊平和に大雪ふらす
小林ヒロ子 南では桜開花で賑はふに北の海原雪煙り巻く
立花 孝子 足許のくだけし氷水となりかすかに春を気づかせり
乃 婦 ようやくに梅の蕾もふくらみて杜の鴉が妻問ひて啼く
沙 羅 春日和り続き雪解けのあちらこちらに水たまりかな
明希子 テレビでは朝日に照らす奇跡松祈る人あり吾れも手合わす
芳 扇 手鏡をのぞけば見知らぬ人がある角度を変えて見守る年輪
無名女 父一人で慈しみ子の晴れ姿わすかばかりの拍手を君へも

戸籍の窓

25年2月20日～25年3月19日

こんごちはよろこく

【出生】

(茅沼) 國見 彩莉ちゃん
3月10日出生 父 寿仁さん

ごめいふくをお祈りします

【死亡】

(茅沼) 中屋 満子さん 74才
2月21日死亡
(泊) 山内 政雄さん 81才
2月24日死亡

【転出】

札幌市 6人 小樽市 1人
岩見沢市 1人 兵庫県 1人



泊小学校 第17回 卒業証書授与式 〈平成25年3月22日〉

泊中学校 ▶ 第38回 卒業証書授与式 〈平成25年3月15日〉



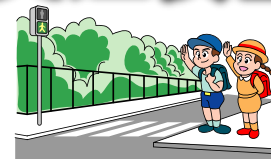
人のうごき

世帯	930戸	前月比 -4戸
人口	1,848人	-7人
男	871人	-5人
女	977人	-2人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	310戸 -2	661人 -5
盃地区	181戸 -1	357人 -2
茅沼地区	185戸 -1	366人 ±0
老人ホーム	75戸 +2	75人 +2
渋井地区	107戸 ±0	230人 ±0
堀株地区	72戸 -2	159人 -2
計	930戸 -4	1,848人 -7

交通安全



デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!

再生紙を使用しています

[25. 2. 28 現在 住民基本台帳]